

【酵素フード協会の2017年度活動重点テーマ】

- 1) エリア認定校数の拡大
- 2) 全国の認定講師の講座開講率のアップ
- 3) 地域内の認定講師間協力による酵素フード協会ネットワークの強化

今年度は酵素フード協会の資格制度をシンプルに解り易くするための改訂と、エリア拠点として活動を展開する「認定校」を増やすことを重点テーマに位置付けます。さらにそれを実現するために、制度改定を行い4月1日より実施します。

□ 2017年度酵素フード協会資格制度改定の骨子

- ①講座の開講制度の見直し改訂
- ②『シスター制度(仮称)』の導入 ~メンター制度の実施~
- ③メンターである認定校のインセンティブ制を実施
- ④メンターである認定校の講座収益率の拡充
- ⑤メンターである認定校のイベント開催をサポート

□ 2017年度実施企画

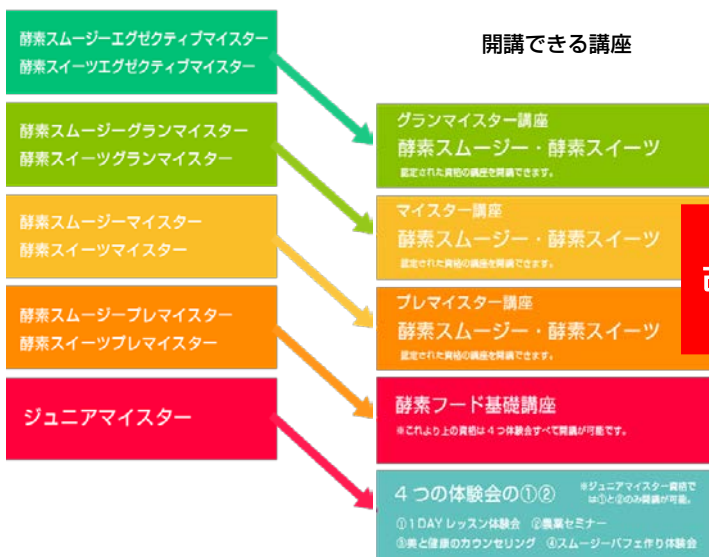
- ①「ビジネスセット」の受付開始
酵素フード協会の講座をまとめて申し込むと費用が安くなるセットプラン
- ②メンター制度支援のための4月~6月末期間限定キャンペーン実施

【①講座開講制度の2017年度見直し改定】

2017年4月から資格認定した講座を開講できるようになります。

旧資格制度

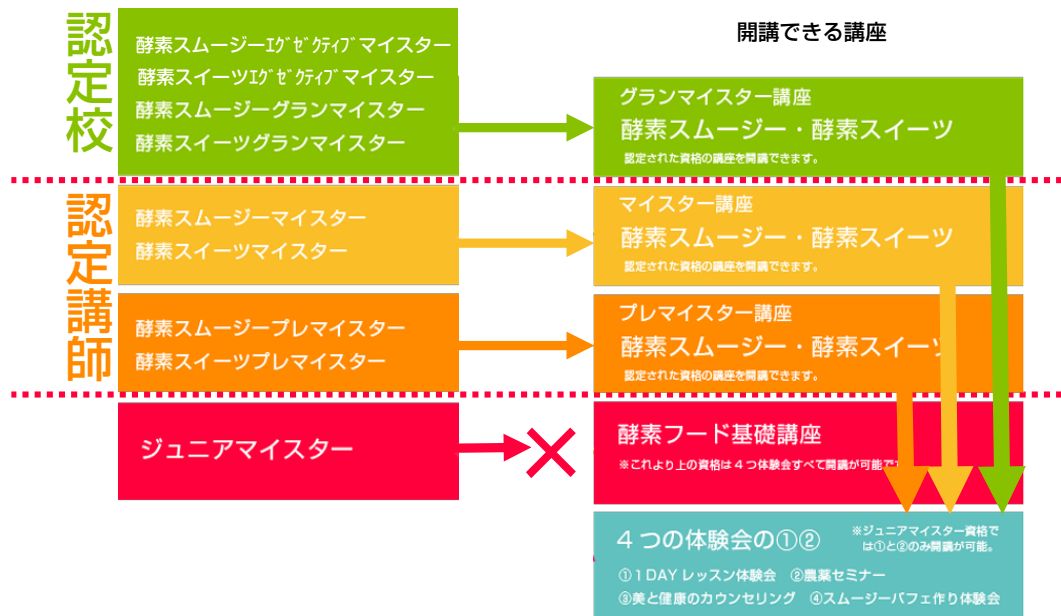
取得した講座資格



改訂後

2017年度制度改定後

受講し資格を取得した講座



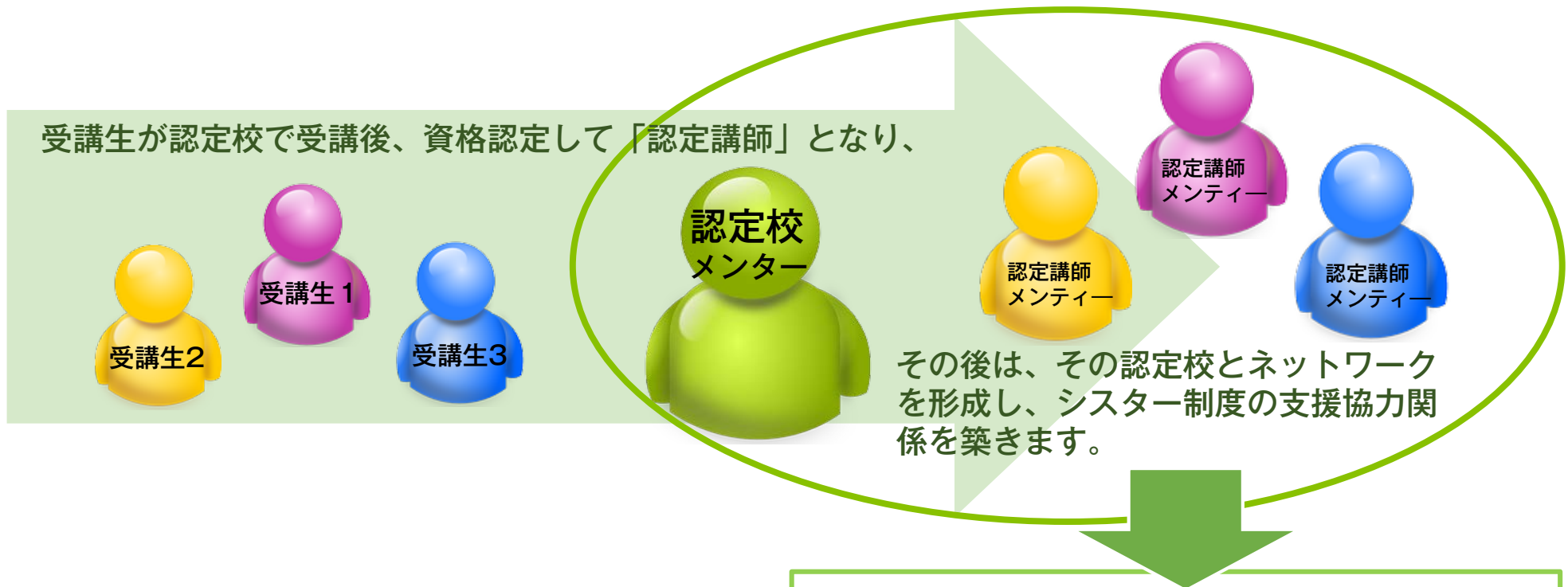
【2017年度改定後の新たな制度変更点】

- ①講座開講ができるのは、プレマイスター資格取得者以上となり、ジュニアマイスター資格者は、講座開講ならびに体験会の開催は出来なくなります。
- ②エグゼクティブマイスターとグランマイスターは、「認定校」として一つに統合し、マイスター以下の資格所持者の称号も「認定講師」として統一します。※ジュニアマイスター資格者は「認定講師」称号は付きません。

【②「シスター制度(仮称)」の導入】 ※エリア認定校によるメンター制度を実施します。今後協会では、「シスター制度」と呼びます。

以下、シスター制度のメンターとは認定校、メンティーは認定講師のことです。

豊富な知識や開講経験豊かな認定校(メンター)の下で受講し、認定講師となった人(メンティー)が、自立して地域で講座を開講できるようになるまで、認定校(メンター)は協会本部と連携して、認定講師(メンティー)へのアドバイスや協力を実施する。



留意点

何らかの理由で、認定校(メンター)が認定講師(メンティー)への指導・協力ができないという申し出があった場合は、協会本部がその認定講師(メンティー)を引き継ぎます。その場合インセンティブの適用外となります。

また、認定講師(メンティー)も、認定校(メンター)を変更することができます。変更する場合は、「[メンター変更申請書](#)」を協会本部に提出して認可が必要となります。

【メンター制度による認定校の認定講師への支援協力について】

1. 講座の開講準備に関する質問・問い合わせ対応
2. 講座の進行方法に対する問い合わせ対応やアドバイスの実施
3. 地域イベントや勉強会の共同開催などによる交流・協力の促進
4. 協会本部からのお知らせや案内に関する周知・共有を行う。

【③メンティの開講に対するメンター認定校へのインセンティブ実施】

※インセンティブ実施は、4月1日以降からの「シスター制度」グループに適用。過去の実績には適用いたしません。

認定校の下で講師となった人が講座を開講し受講生を獲得した場合、そのメンターである認定校に本部からインセンティブが支払われます。

◆受講生1名分のテキストが購入されるたびに右表にあるインセンティブが発生する。

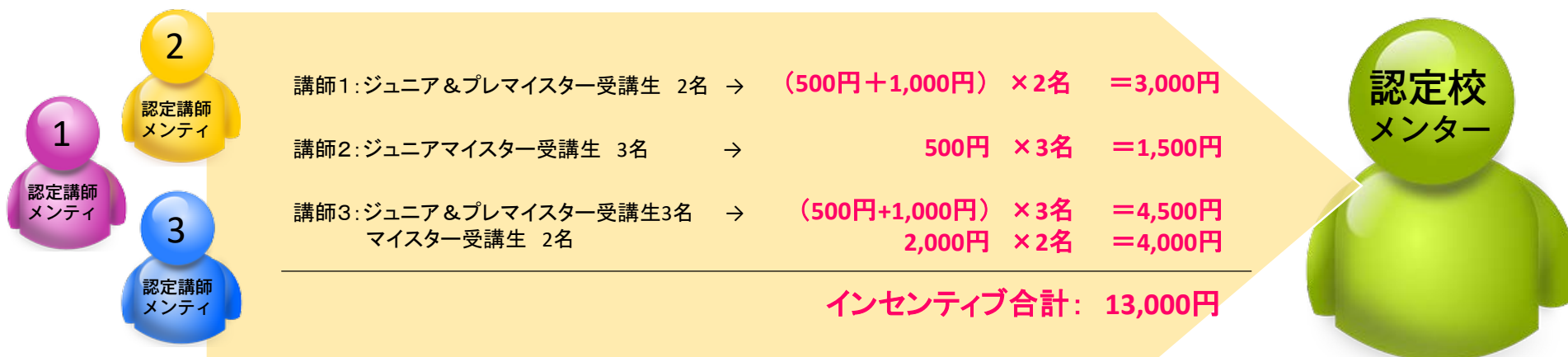
・算出方法：受講者数× → テキスト購入数○

◆支払いサイト 未締めの翌月末支払い(1か月サイト)

◆インセンティブの支払い締め日前にメンター変更申請が認可された場合は、変更後の認定校にインセンティブが支払われる。

講座種別	テキスト代金	インセンティブ
ジュニアマイスター	5,000	500
プレマイスター	15,000	1,000
マイスター	40,000	2,000
グランマイスター	80,000	4,000

〈インセンティブ支払い例〉 あるメンター制グループの認定講師(メンティ)1か月の講座開講実績が以下のような場合。



【留意点】

インセンティブの算出については、①ショップからのテキスト購入数量が本部で確認できること。②受講生の受講後の「受講修了メール」が必ず本部に届くこと。この2つのデータが本部で確認できなければ、インセンティブは正しく算出されません。そのようなことが無いように、必ず認定校は認定講師に対して、講座開講の手順や受講生誘導に関する指導を行ってください。

【④メンターである認定校の講座収益率の拡充】

講座開講時のテキスト代金を「認定校」は通常を受講料50%から40%に改定する。→認定校収益に還元

現講座収益システム

資格講座	受講料	テキスト代	認定講師利益
		既定 50%	既定 50%
ジュニアマイスター	10,800	5,400	5,400
プレマイスター	32,400	16,200	16,200
マイスター	86,400	43,200	43,200
グランマイスター	172,800	86,400	86,400

2017年度改訂後

2017年度改訂収益システム（適用されるのは認定校。認定講師は従来通りの50%です。）

資格講座	受講料	テキスト代	認定校利益	改定前・後の差額
		改定後 40%	改定後 60%	
ジュニアマイスター	10,800	4,320	6,480	+1,080
プレマイスター	32,400	12,960	19,440	+3,240
マイスター	86,400	34,560	51,840	+8,640
グランマイスター	172,800	69,120	103,680	+17,280

【4月～6月末まで期間限定キャンペーン】

認定校、認定講師が協力し合い多数収容可能な施設やスペースをレンタルして酵素フードのイベントを開催する場合、協会本部から宣伝告知や運営面に関する各種サポートを実施いたします。

■本部からのイベントサポートパックの実施

- ① イベント開催告知に関するサポート(ホームページ掲載、FACEBOOK告知ほか)
- ② イベント参加申し込みフォームの設置サポート
- ③ SNSグループによる運営サポート
- ④ バイタミックスの無料貸し出し
- ⑤ イベント参加者に、酵素フード協会の講座割引適用。 →

イベント参加者配布クーポン	既定価格	受講のみ割引率	
ジュニア & プレマイスター 講座セット	40,000	15%	34,000

イベント当日に受講申込みしたイベント参加者が対象となり、申込から1か月以内の対象者のテキスト購入分について割引が適用される

上記のイベントサポートパックは、普段はメンター認定校が利用できるサポートパックですが、キャンペーン期間中は、全認定講師が利用できます。

■期間限定キャンペーン特典

○キャンペーン期間中は、協会本部から右の食材を無償提供します。

無償提供	個数
ローカカオパウダー227g	1
カシューナッツ400g	1

■イベントサポートを受けるための条件

- ・多数参加のイベントであること(5名以上の参加見込み)
- ・各地域エリアの認定講師が2名以上で共同で開催するイベントであること。
- ・参加者の酵素フード協会LINE@の登録
- ・事後のイベント開催写真使用

【ビジネスプラン(まとめ割)セット】

このプログラムは、短期で集中して酵素フード協会の上級資格までの講座資格を取得できるプランです。すぐに、ビジネススペースで酵素フード協会の資格活用をご希望の方にオススメするプランです。

- ・上記の料金表には、協会入会費は含まれていません。表記のコース料金に協会入会費12,960円が必要です。
- ・入会后、毎年3月末に会員登録更新のため、12,960円の年会費が発生します。
- ・プロフェッショナルコースの方は、年会費と月会費(毎月5,400円)のお支払いも必要になります。

全て税込表記

適用	まとめ割コースプラン	セット内容	通常価格 受講料+資格認定費	まとめ割 (値引額)	講師利益
認定校 申込受付可能範囲	酵素スムージー プロフェッショナルコース	ジュニアマイスター スムージープレマイスター スムージーマイスター スムージーグランマイスター	378,000	334,800 (-43,200)	181,440
	酵素スイーツ プロフェッショナルコース	ジュニアマイスター スイーツプレマイスター スイーツマイスター スイーツグランマイスター	378,000	334,800 (-43,200)	181,400
認定講師 受付範囲	レギュラーコース	ジュニアマイスター スムージープレマイスター スイーツプレマイスター スムージーマイスター スイーツマイスター	324,000	291,600 (-32,400)	認定校 149,040 認定講師 124,200
	オールラウンドコース	ジュニアマイスター スムージープレマイスター スイーツプレマイスター 酵素薬膳マイスター	216,000	194,400 (-21,600)	認定校 97,200 認定講師 81,000

講師利益算出方法: 認定校は60%、認定講師は50%計算

ビジネスプランまとめ割を希望する受講者の申し込みを受付する場合、受付する講師は各プランのセットになっている講座の資格認定が必須です。

【資格別協会サポート制度2017年改訂のまとめ①】

4月1日から開始するサービス一覧

NO.	2017年度認定活動者&会員 サービス実施に関するセグメント	認定校（年会費+月会費納入者）	認定講師（年会費納入者）
	資格別	(エグゼクティブマイスター) (グランマイスター)	(薬膳マイスター) (マイスター) (WBFトレーナー) (プレマイスター)
1	講座収益率(各講座受講料に対する比率)	60%	50%
2	シスター制度のメンター適用	◎	—
3	協会本部主催セミナー、ランチ会などの参加費	優待	参加費必
4	出張講座の協会助成の適用	◎	△
5	協会HPトップページリンクバナー設置（申請制） リンク先ページの審査アリ	無料	月1000円
6	ブリリアント酵素販売代理店登録（簡易審査アリ）	◎	—
7	イベントサポートパックの適用 (バイタミックスなどの機材無料レンタルなど)	◎	—

【資格別協会サポート制度2017年改訂のまとめ②】

3月末に終了するサービス

終了	協会HPの認定校専用ページ設置（申請制）	協会内ブログ設置 （独自更新・サポート付）	協会内専用ブログ設置 （更新課金月5,000円）
	酵素フード協会ショップ お買いものポイント10円につき	2ポイント	1ポイント
	協会HP ショッピングカートの活用（申請制） （販売商品数上限）	5カート	2カート
	ブログ作成FACEBOOKアクセス数ポイント 還元企画活用可否（企画準拠=0.5ポイント）	◎	△
	認定活動者向けマガジン発行 →講座充実のための知識配信	◎	◎

※4月1日から酵素フード協会ショップで商品を購入してもポイントは貯まりません。なお、それまでに貯まったポイントは、そのままご利用いただくことができます。

※専用ブログの設置サービスは終了します。ただ、既にブログ設置済みの認定校の皆様は、継続してご利用いただくことができます。